

電子教材著作権講習会

録画した講義を公開したり、講義資料や学習資料をウェブで共有するとき、それら電子教材に「他人の著作物」が含まれている場合、著作権を考慮する必要があります。電子教材に含まれる他人の著作物の使用許諾申請や権利者側の使用ガイドライン、教材作成者側の使用ガイドラインなど、考慮すべき点があります。

本講習会では、電子教材開発における著作権について注意すべき点などをご説明いたします。また、平成30年5月18日に著作権法一部改正がなされました。これを施行するための制度の整備状況等も含めてご説明いたします。教育の質を改善するために電子教材の活用をお考えの教職員、学生の皆様のご参加をお待ちしております。

ご希望の題材を取り上げてお話しいたしますので、ご要望がございましたら申込みフォームにご記入ください。

2018年12月25日(火)

伊都キャンパス
イーストゾーン

10:30 - 12:00 中央図書館 4階 講習会スペース

馬出キャンパス

17:30 - 19:00 総合研究棟 1階 104 セミナー室

講師 岡田 義広 (教材開発センター長、システム情報科学研究院 教授)

対象 本学に在籍する全教職員、大学院生および学部学生

申込方法 教材開発センターの Web サイトよりお申し込みください
http://www.icer.kyushu-u.ac.jp/topics_20181029

